

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は生活必需品であり、世界の動きから日本、そして地域の動きまで、人々の息づかいを伝えることができるのが新聞である。広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く住民・読者に提供することにより、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与している。

言うまでもなく民主主義の主役は地域住民であり、その地域住民が正しい判断を下すには、政治・経済・社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要である。ヨーロッパ各国では民主主義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしている。「知識には課税せず」「新聞には最低の税率を適用すべし」という認識は、ヨーロッパ各国ではほぼ共通している。

また、近年いわゆる文字離れ、活字離れによってリテラシー（読み書き能力）の低下が問題となっている。地域住民ひいては国民のリテラシーが低下していくことは、行政や国の文化政策の観点からも好ましいことではない。

よって、国並びに政府におかれては、下記の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 消費税増税に当たり複数税率を導入すること。
- 2 新聞へは軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年10月2日

衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
総務大臣	新藤	義孝	殿
経済産業大臣	茂木	敏充	殿

静岡県藤枝市議会
議長 水野 明